

平成26年第1回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成26年3月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成26年3月3日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成26年3月3日	11時17分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	12番	松石信男	1番	神前輔行		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 友野紘香	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	田代正好	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政報告
		提案理由説明
日程第4	第1号議案	基山町青少年問題協議会設置条例の制定について
日程第5	第2号議案	基山町社会教育委員条例の制定について
日程第6	第3号議案	基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について
日程第7	第4号議案	三神地区環境事務組合理約の変更に係る協議について
日程第8	第5号議案	平成25年度基山町一般会計補正予算（第5号）
日程第9	第6号議案	平成25年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第10	第7号議案	平成25年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第11	第8号議案	平成25年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）
日程第12	第9号議案	平成26年度基山町一般会計予算
日程第13	第10号議案	平成26年度基山町国民健康保険特別会計予算
日程第14	第11号議案	平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第15	第12号議案	平成26年度基山町下水道特別会計予算
日程第16	報告第1号	基山町土地開発公社の事業報告について
日程第17		予算特別委員会の設置について

～午前9時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

平成26年第1回基山町議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、神前輔行議員と松石信男議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から18日までの16日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

日程第3 町政報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 町政報告を議題とし、町長の町政報告を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

本日は、平成26年第1回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が基山町青少年問題協議会設置条例の制定について外2件、協議案件が三神地区環境事務組合規約の変更に係る協議について、予算案件につきましては、補正予算関係が平成25年度基山町一般会計補正予算（第5号）外3件、当初予算関係が平成26年度基山町一般会計

予算外3件となっております。これらについて御提案申し上げ、御審議いただきたいと考えております。また、報告案件として、基山町土地開発公社の事業報告についてをお願いいたしております。

それでは、町政報告に移らせていただきます。

まず、基山町町民栄誉賞の授賞式についてでございます。

昨年12月27日に基山町民会館において、基山町出身の漫画家、原泰久さんの町民栄誉賞の授賞式を行いました。授賞式には町会議員の皆さん初め約80名の方にお集まりいただき、基山町では2人目となる町民栄誉賞を授与して、その栄誉と功績をたたえました。

原さんは、受賞の挨拶で「努力する姿は美しいということを、勤勉な父と母の背中を見て学び、キングダムにも努力する姿の美しさを描いています。これからも賞の名に恥じないような作品を描いていきたい。」と述べられました。

原さんの今後ますますの活躍を期待するとともに、基山町から原さんに続くすばらしい人材が続々と輩出されることを願っているところでございます。

次に、消防関係についてでございます。

消防団出初め式を1月5日に町営球場で行いました。寒さ厳しい中、通常点検や無火災を祈願した五色放水等を行い、消防関係者や多くの来賓を含め約200名の参加がありました。また、本年も鳥栖消防署よりはしご車の出動があり、式を盛り上げました。

しかし、残念なことに2月5日に市街地中心部での火災が発生しました。店舗が全焼となりましたが、消防署並びに消防団の必死の消火活動により延焼を防ぐことができ、被害の拡大を防ぐことができました。

また、春の全国火災予防運動が3月1日から7日まで行われておりますが、それに先立ち、運動の一環として2月24日に町内の保育園、幼稚園による幼年消防クラブの防火パレードを行いました。園児や消防関係者など約200名により、佐賀県JA基山支所から基山総合体育館まで防火パレードを行い、火災予防の啓発に努めました。

次に、ふ・れ・あ・いフェスタについてでございます。

昨年12月8日にふ・れ・あ・いフェスタを開催しました。今回で第10回目を迎え、基山町に残る豊かな自然や伝統的文化を通じ、町民が基山町のよさを見詰め直し、地域間、世代間の交流を図ることを目的に、自然・食と健康・交流の3つのテーマに沿ったさまざまなイベントを行いました。好天に恵まれ、多くの人でにぎわい、大盛況のうちに無事終わることが

できました。

次に、第5次総合計画の策定についてでございます。

第5次総合計画の策定につきましては、町民の皆さん延べ259名の参加をいただいた「町民ワークショップ 基山の知恵Cafe.」の議論やインターネット調査、住民アンケート調査の結果を踏まえ、基本構想を取りまとめ中でございます。基本構想の早期策定に向け、鋭意作業を進めていくこととしております。

次に、子どものインフルエンザ予防接種助成事業についてでございます。

本年度から始めました子どものインフルエンザ予防接種助成事業については、町内の委託医療機関で10月から12月まで実施し、1,679件の助成を行いました。広報紙や医療機関でのポスター掲示などで周知し、予防接種の勧奨に努めた結果、一定の成果を上げることができました。

次に、保育園、放課後児童クラブの入所募集についてでございます。

平成26年度の保育園、放課後児童クラブの入所募集を1月9日から行っております。2月末の申し込み人数は、基山保育園226名、たんぼぼ保育園129名、ひまわり教室158名、コスモス教室53名となっております。

また、ひまわり教室の学校開業日の申し込みが、現在の定員120名を上回りましたので、受け入れ態勢を整えるための条例改正の議案を、今議会へ提案させていただいております。

次に、子ども・子育て支援に関するニーズ調査についてでございます。

子ども・子育て支援に関するニーズ調査を、昨年12月24日から本年1月10日までを期間として実施しました。調査結果については、子ども・子育て会議を2回開催し、それぞれの立場で多くの御意見をいただきました。調査結果やいただいた御意見については、これから策定します子ども・子育て支援事業計画に反映してまいります。

次に、循環バス運行改善についてでございます。

循環バス運行改善につきましては、基山町地域公共交通活性化協議会において、運行ルート、補助金活用及び運賃有料化等について協議を行いました。今後は、運行業者を選定し、4月からの試験運行及び7月からの有料運行に向け、停留所の設置や運行業者による道路運送法の事業認可申請を行い、運行体制の整備を進めてまいります。

次に、日渡・長野線延伸計画及び長野地区開発の検討についてでございます。

日渡・長野線延伸計画及び長野地区の開発を検討するため、関係地権者の皆様に対して意

向調査を実施し、調査結果の説明会を2月18日に行いました。今後は、延伸ルート及び開発予定地の市街化区域編入に向けた協議を関係者の皆さん方と行ってまいります。

次に、請負工事の発注及び出来高状況についてでございますが、道路工事、公園工事、下水道工事の発注状況等については、別紙のとおりですので、お目通しを願います。

次に、基山中学校パソコン教室のパソコン等の更新についてでございます。

基山中学校パソコン教室のパソコン等更新につきましては、平成26年3月14日までの履行期限でオフィスキャブが1,102万5,000円で請け負い、更新作業をいたしております。現在の出来高は90%でございます。

次に、小中学校教室等エアコン設置工事についてでございます。

基山小学校及び若基小学校教室等エアコン設置工事につきましては、平成26年2月1日から平成26年3月25日までの工期で、株式会社プラザワンが212万9,000円（10ページで訂正）で請け負い、施工いたしております。現在の出来高は85%でございます。

また、基山中学校教室エアコン設置工事につきましては、平成25年11月6日から平成26年3月10日までの工期で、水田建設（39ページで訂正）が1,009万500円で請け負い、施工いたしております。現在の出来高は95%でございます。

次に、基山町成人式についてでございます。

平成26年1月12日に基山町民会館で基山町成人式を行いました。「成人の主張」では、新成人から感謝の言葉や力強い抱負が述べられ、多くの来賓から祝福を受けました。司会や運営についても新成人がみずから行い、210名の若者が仲間とともに成人としての一步を踏み出しました。

次に、生涯スポーツ事業についてでございます。

2月9日に子どもの基礎体力づくりと健全育成を柱とした「第31回基山町小学生駅伝大会」が開催されました。当日は寒さの中、少年スポーツ団体の17団体から295名の参加のもと、駅伝やマラソンで日ごろの練習の成果を発揮していました。

また、第54回都市対抗県内一周駅伝大会が、2月14日から16日まで全33区間、269.9キロメートルで行われました。三養基郡の代表として監督・コーチ以下33名（うち、基山町から15名）の選手の方が選抜され、早春の肥前路と松浦路を疾走いたしました。

選手一丸となって各区間で戦った三養基郡チームは、累計15時間23分49秒でゴールし、第10位となりましたが、第30区で基山町の川野敬介選手が18分32秒で区間新記録となる好タイ

ムで区間賞を獲得する奮闘を見せました。

次に、文化財事業についてでございます。

基肄城跡水門石垣保存修理事業では、新たに発見された通水溝について、専門委員会や文化庁、佐賀県などとの検討・協議により、これらを生かした石積みや保存修理を実施いたしました。

また、歴史民俗資料館において、町内歴史団体との共催で、第5回基山町史編さん事業成果展として「きやま～みんなが守ってきた「きやま」～」と題する企画展を2月12日から3月20日まで開催しております。これは平成27年度の基肄城築造1350年に向けて、その機運を高めるための啓発事業を兼ねたものでございます。

次に、図書館等建設関係事業についてでございます。

新しい図書館等の基本計画（39ページで訂正）を行うに当たり、ワークショップを1月17日、1月30日、2月8日と3回にわたり町民会館で行いました。ワークショップでは、図書館利用者や町民の皆さん方延べ100名の方に参加していただき、貴重な御意見を伺うことができました。今後は、このワークショップでいただいた御意見や御提案をもとに基本設計をまとめ、平成26年度には実施設計へと進めていくこととしております。

次に、地域歴史読本「発見きやまの歴史」の作成についてでございます。

文部科学省の補助事業の採択を受け、地域歴史読本「発見きやまの歴史」の作成を町民の皆様との協働により行いました。これは基肄城築造の歴史をわかりやすい漫画形式の冊子にしたもので、子どもから大人まで誰でも親しめるわかりやすい地域資料となっております。基肄城築造の歴史をより身近に知っていただくため、3月中旬に全世帯に配布することといたしております。

次に、ふるさと応援寄附金の報告についてでございます。

ふるさと応援寄附金に、平成26年1月までに3件、110万2,000円の寄附をいただきましたので、ふるさと応援寄附基金に積み立てを行います。その結果、基金総額は676万8,000円となります。

最後に、寄附金の報告についてでございます。

基山町大字小倉、四島幸子様より、1月8日に1万円、基山町育英資金貸付基金へ寄附がありましたので、受領いたしました。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。

日程第4～15 第1号議案～第12号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4．第1号議案から日程第15．第12号議案までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

提案理由の説明を申し上げます前に、先ほどこちよつと私、数字を間違えたようでございまして、小中学校教室エアコン設置のところで、株式会社プラザワンが212万9,400円、この400円を落としたようでございますので、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

それでは、平成26年第1回定例議会に付議いたします議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回は、条例案件3件、協議案件1件、予算案件8件、報告事項1件を上程いたしております。順次、提案理由について御説明いたします。

まず、第1号議案 基山町青少年問題協議会設置条例の制定についてでございます。

地方の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）により、地方青少年問題協議会法が改正され、同法に規定されていた地方青少年問題協議会の会長と委員の要件が廃止されることに伴い、同協議会の円滑な組織運営に必要なこれらの要件を条例で定めるとともに、所要の規定の整備を行うため、基山町青少年問題協議会設置条例を全部改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次に、第2号議案 基山町社会教育委員条例の制定についてでございます。

地方の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）により、社会教育法が改正され、同法に規定されていた社会教育委員の要件が廃止され、国の基準を参酌し条例で定めることとされたことに伴い、社会教育委員の要件を条例で定めるとともに、所要の規定の整備を行うため、基山町社会教育委員の定数及び任期に関する条例を全部改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

次に、第3号議案 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正についてでございます。

ひまわり教室の平成26年度の利用申し込み件数が定員を上回る状況となっており、これに対応するため、基山町福祉交流館の一部をひまわり教室として活用することにより待機児童

を解消し、子育て支援をさらに推進するため、基山町放課後児童クラブ条例を一部改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次に、第4号議案 三神地区環境事務組合同規約の変更に係る協議についてでございます。

三神地区環境事務組合の議会の議長及び副議長並びに組合長、副組合長、会計管理者及び監査委員の選任方法を変更することに伴い、規約変更に係る協議がっております。

協議については、関係地方公共団体の議会の議決を経る必要があることから、今回、提案するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次に、第5号議案 平成25年度基山町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回、補正予算として、1,978万6,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと一般会計予算総額は、歳入歳出とも58億9,522万4,000円になります。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まず、消防自動車更新事業についてでございます。

これは、地域消防力の強化を図るため、老朽化した消防自動車9台を更新するものです。本事業は、今年度から臨時的に実施される緊急防災・減災事業を活用したもので、通常の新機の際の財源措置より大幅に有利な財源措置がなされていることから、老朽化した消防自動車を一括して更新することとしたものでございます。補正額は1億72万7,000円でございます。

次に、教育施設整備基金積立金についてでございます。

本町では、小中学校のICT機器整備計画を作成し、計画的に電子黒板や情報端末機器の整備を行うこととしております。機器整備については、県の先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金を活用し、26年度から開始しますが、交付金は今年度一括で交付されることから、教育施設整備基金に積み立てるものです。補正額は1,000万円でございます。

なお、年度内に完了が見込めない事業については、今回、繰越明許費もあわせてお願いしております。

以上、概要について申し上げましたが、内容については担当課長より補足説明いたします。

次に、第6号議案 平成25年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。

今回、補正予算として8,497万2,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと予算総額は、歳入歳出とも22億2,325万9,000円になります。

なお、補正予算の主なものは、事業の進捗に伴う保険給付費の減額等でございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次に、第7号議案 平成25年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回、補正予算として168万8,000円の減額をお願いしており、これを現計予算と合わせますと予算総額は、歳入歳出とも1億9,690万8,000円になります。

なお、補正予算の主なものは、後期高齢者医療広域連合事務費納付金の減額等でございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

次に、第8号議案 平成25年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）でございます。

今回、補正予算として877万5,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと予算総額は、歳入歳出とも3億5,035万1,000円になります。

なお、補正予算の主なものは、公共下水道工事費の減額等でございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第9号議案から第12号議案までは、平成26年度各会計の歳入歳出予算についてでございます。

第9号議案 平成26年度基山町一般会計予算、第10号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計予算、第11号議案 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、第12号議案 平成26年度基山町下水道特別会計予算につきましては、これから説明いたします平成26年度施政運営方針をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、平成26年度施政運営方針について御説明をいたします。

平成26年度基山町施政運営方針。

国の平成26年度予算編成の基本は、昨年からのアベノミクスであり、我が国の経済は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢によって、その効果も実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いていますが、業種ごとの業況についてはばらつきが見られます。

このような状況を踏まえ、今後の経済財政運営に当たっては、経済成長につながる施策を果敢に実行していくとともに、未来に向けて持続可能な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことが必要であるとされております。

国の予算編成に当たっては、社会保障を初めとする義務的経費等を含め、予算を聖域なく抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図るとされています。

また、国が示した地方財政対策では、地方の一般財源総額は、昨年度より0.6兆円多い60.4兆円とされる一方で、地方交付税の地方自治体への配分総額は、昨年度より1,769億円の減額、臨時財政対策債についても6,180億円の減額とされております。

このような本町を取り巻く社会経済情勢を踏まえながら、平成26年度の町政運営の基本は、住民が主役であり、住民の皆様と行政がともに町を考え、努力する協働によって一人一人が納得できる町づくりを目指すということでございます。

そうした理念のもと、第5次総合計画策定、図書館建設、福祉交流館設置による町民交流、子育て支援サービスの充実や道路改良、公園整備など、人づくりと持続可能な住みやすいまちづくりを皆様とともに進めてまいります。

また、平成27年度に本町で開催を予定しております水城・大野城・基肄城築造1350年事業、第5回古代山城サミット基山大会の準備もいたしております。

そして、忘れてならないのは、更新改築をしなければならない設備、施設について、今後、これからの長寿命化をどう行っていくか。その計画を考えなくてはならないということでございます。それには余り高望みするのではなく、現在の状況を知って、将来をはかり、身の丈に合った財政運営が必要だと考えております。

もう1つは人口減少問題です。これは全国どこでも免れないことであるかと考えております。しかし、いたずらに減っていいのかというと決してそうではありません。人口減少ストップは、本町にとっても大きな課題であり、工夫、努力が必要です。そのために、真剣にこれからの町づくりとはどうあるべきか。開発、発展、経済ばかりではなく、内容的なことも充実させながら、自然環境も大事にし、活力とゆとりのあるバランスがとれた住みやすさが実感できる町をつくっていかねばなりません。それらのことを踏まえて町政運営をいたしてまいります。そして、基山町はこれまで、それなりのまちづくりを行い、ソフト、またハード整備もされてきております。いろんな面で基山町は先取りをしてきたと私は思います。これまでの歴史があり、今がある。それに自信と誇りを持っていいのではないかと思います。

目先のことだけで右往左往するのではなくて、地に足をつけて本当に幸せが感じられる将来のことを考えていきたいと思います。そういう考えのもとで、平成26年予算の概要を申し上げます。

本年度の当初予算につきましては、国、県の予算編成等に即応しながら、本町発展のために必要な事業は推進を図る一方で、予算編成の基本であります「入るをはかって出るを制す」の姿勢に立ち、持続可能な健全財政の維持を考慮し、予算編成を行い、一般会計におきましては、平成25年度の当初予算との対比で1億593万3,000円増の55億807万5,000円の予算を計上しております。

特別予算につきましては、国民健康保険特別会計22億1,396万7,000円、後期高齢者医療特別会計1億9,913万円、下水道特別会計3億5,196万9,000円の予算を計上しております。

一般会計と特別会計の合計額では82億7,314万1,000円、平成25年度の当初予算との対比で1億2,244万7,000円増の予算を計上いたしております。

新規、あるいはまた重点的事業並びに説明をと思われる事項について若干申し上げさせていただきます。

一般会計の歳入についてでございますけれども、徴収率につきましては、現年度分について97%といたしております。

それから、個人住民税、これは所得控除は厳しい状況にあり、課税額の伸びは見込めない状況にあるとして、前年に比べ1,645万7,000円の減額で計上いたしております。

法人町民税につきましては、企業の一部業種によっては好調な兆しも見られるため、前年度に比べ31.4%増とし、3,445万8,000円の増額といたしております。

それから、入湯税でございますけれども、新規の温浴施設入湯客数を勘案し、前年度に比べて84万6,000円の増額といたしております。

それから、地方消費税交付金でございますけれども、これは消費税率引き上げによりまして、2,254万8,000円の増額で計上いたしております。

地方交付税は、地方財政計画を参考に742万2,000円の減額で計上いたしております。

それから、国庫支出金でございますけれども、臨時福祉給付事業費補助金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の増額によりまして、昨年度に比べ5,494万2,000円の増額で計上いたしております。

次に、歳出でございますけれども、総務費、公共交通の利便性向上についてということで、

循環バスの運行改善につきましては、地域公共交通活性化協議会の決定を受け、円滑な運行に努めてまいります。

第5次基山町総合計画策定事業ですが、平成28年度から始まる第5次総合計画の策定に関し、基本計画を中心に計画策定を行うために予算計上いたしております。

それから、次に基本系情報システム事業でございますけれども、26年度よりクラウドシステムの使用ということで基幹系情報システムの更新の必要があり、また、いわゆるマイナンバー制度に対応できるシステムへ変更をしていきたいと思っております。

それから、民生費につきましては、社会福祉費でございますが、基山町福祉交流館を供用開始し、世代間交流等を行う福祉の拠点としての、いつまでも生き生きと自分らしく安心して暮らせる地域づくりの支援に努めます。

また、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み実施されます臨時福祉給付金の支援につきまして、その制度の趣旨を十分に踏まえ、適切に対応してまいりたいと思っております。

障害者福祉につきましては、障害者基本計画及び障害福祉計画の計画策定の委託料を計上し、障害福祉政策の基本的方向性と具体的な取り組みについて明らかにしてまいります。

それから、また高齢者施設の方向性を示す老人福祉計画の計画策定もいたします。そして、高齢者施設の総合的な推進に取り組んでまいります。

介護保険でございますけれども、第6期介護保険事業計画を策定し、これまで以上に積極的な事業の推進を図ります。

児童福祉については、子ども・子育て支援に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定する委託料を計上いたしております。さらに、これも本年4月から消費税引き上げに際しまして、臨時的に実施される子育て世帯臨時特例給付金の支給を行うために、その推進をいたしてまいります。

それから、衛生費につきましては、子供の医療費助成については、低体重で出生した子供の養育のため病院等に入院した費用に対して、その養育に必要な医療費の支援を行うため事業費を計上いたしております。

それから、次は農林水産でございますけれども、農地費につきまして、日本型直接支払制度が創設されたり、農地維持支払が創設されたりするということで、農地の保全向上活動に努めてまいります。

商工費でございますが、基山公園施設改修工事、これにつきましては、基肆城が築造1350年を迎えるのに合わせて、基山公園の展望台及び公衆トイレを改修し、観光客の利便性を図るために工事を行ってまいります。

食の観光推進事業でございますけれども、これはグルメ情報誌を作成することで基山町の食文化のPRをいたしてまいります。

土木費につきましては、道路改良でございますが、白坂久保田2号線の道路改良工事に測量設計委託料、本桜・城の上線の道路改良工事、それから、町単でございますけれども、開田・小林線についても進めてまいります。

それから、町営住宅の管理でございますが、長寿命化計画に基づき、割田団地外壁改修工事を実施いたします。

それから、消防費につきましては、当初予算には上がっていませんけれども、これはやっぱり団員確保のための処遇の改善にも取り組んでいきたいと思っております。

それから、教育費につきましては、小学校費、学力向上の有効な手段となるICTを活用した授業の実践のため、電子黒板の整備を図ってまいります。

それから、普通学級に在籍し、言語障害や学習障害と比較的軽度な障害がある児童に対し、その障害の状態に応じて指導を行う通級教室を基山小学校に設置をいたします。

中学校費につきましては、これも電子黒板の整備を図るということ、それから、ふだんの授業による指導だけでは学習内容の定着が十分図られていない生徒の学力向上を図るため、放課後や長期休業中及び土曜日に講師による補充学習授業に取り組んでまいります。

社会教育については、町民会館について長寿命化計画を策定いたします。

そして、青少年問題協議会設置条例を制定し、補導員の活動を推進するとともに、地域における問題等について情報を共有し、検討する場としてまいります。

それから、文化財保護は、先ほどからも申し上げております平成27年度に本町で開催予定の古代山城サミットや基肆城築造1350年事業により、国の特別史跡である基肆城跡を町内外にアピールする事業を行います。

それから、新しい図書館については、実施設計を行い、建設へ向けて具体的に進めます。

それから、公債費でございますけれども、本年度は、元金6億235万3,000円、利子9,113万2,000円をお願いしております。これは昨年度と比較しまして、7,298万8,000円の減額ということでございます。

次に、国民健康保険特別会計でございますけど、平成23年度では保険給付費が著しく増大いたしました。平成24年度は23年度を下回ったものの、平成25年度は前年度から比較すると増加する見込みでございます。そういうことから、平成26年度の予算に当たっては、平成24年度の保険給付決算額の15%上乗せを基本に編成いたします。なお、平成26年度も税率に変更はございません。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますけれども、佐賀県後期高齢者医療広域連合との整合性をもって予算編成を行います。そこで、平成26年と平成27年度の保険料率、被保険者均等割額、平成26年度以降の保険料の賦課限度額が改正をされております。

それから、下水道特別会計につきましては、平成26年度の業務委託及び工事につきましては、宿町の下水道幹線管実施設計業務を行います。また、きやま台の汚水取付管築造工事を施工いたします。

それから、下水道事業の経営健全化と説明責任の向上を図るため、現在の官庁会計方式（特別会計）から企業会計方式へと移行するための最終年度額の予算を計上いたしております。

以上、最後でございますが、町政運営については所信の一端を述べました。平成26年度も大変厳しい行財政運営が予想されますが、基山町の恵まれた資源を最大限に生かしながら、町民の皆様と力を合わせて基山町が持続的に発展できるよう全力を挙げてまいりますので、議会初め、町民の皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上で説明を終わります。どうかよろしく御審議いただき、御可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の補足説明を求めます。

第1号議案の補足説明を求めます。原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

第1号議案 基山町青少年問題協議会設置条例の制定についてですけれども、従前の条例の全部改正となっておりますので、その主な改正点について補足説明させていただきます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）が公布され、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第3条第2項及び第3項で規定されておりました地方公共団体の青少年問題協議会の組織及び会

議について、法による規定から条例により規定するように改正されたために、今回、他の規定を含めて条例を全面的に改正するものでございます。そのために、従前は条例で規定されていなかった組織の構成や会議の内容、報酬等について具体的に条例で規定するものでございます。

まず、第3条の組織につきましては、第1号から第7号まで委員の種類を上げさせていただきます。

次に、会議については、第4条で条文を新たに追加いたしております。

次に、委員の報酬について規定がありませんでしたので、第6条で規定いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、第2号議案の補足説明を求めます。原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

第2号議案 基山町社会教育委員条例の制定についてですけれども、従前の基山町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部改正となっておりますので、その主な改正について補足説明させていただきます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）が公布され、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項で規定されておりました社会教育委員の構成について、法による規定から条例により規定するように社会教育法が改正されました。そのために、従前は条例で規定されていなかった委員の選定基準について条例で規定する改正でございます。この改正に当たりましては、文部科学省令の社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準に準拠することになりますので、その基準に沿った形に条例を改正いたしております。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、第3号議案の補足説明を求めます。内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

それでは、第3号議案 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

今回の条例の一部改正につきましては、ひまわり教室の平成26年度の利用申し込み件数が

定員を上回る状況となっているため、基山町福祉交流館の一部をひまわり教室として活用することにより待機児童を解消し、子育て支援をさらに推進するため御提案をさせていただいております。

それでは、議案資料5ページの基山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例新旧対照表により説明をさせていただきますので、新旧対照表をお願いいたします。

第3条の名称及び位置について説明をさせていただきます。

改正前の条例では、現在のひまわり館の住所のみを位置として規定をいたしておりましたが、改正後の条例では、ひまわり館及び基山町福祉交流館の住所を追加し、ひまわり館及び基山町福祉交流館で放課後児童クラブの運営を行うものということでございます。

今回の条例改正における改正後の条例は、平成26年4月1日からの施行ということでお願いをいたしております。

条例改正については以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、第4号議案の補足説明を求めます。松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

それでは、議案書7ページをお願いいたします。

それでは、第4号議案 三神地区環境事務組合理約の変更に係る協議について補足説明をさせていただきます。

現在の組合理約におきまして、議会の議長及び副議長は、組合議会において組合議員の中から互選すると。また、組合長及び副組合長につきましては、組合議会において関係市町の長の中から選任する。監査委員につきましては、組合長が組合議会の同意を得て選任するとされております。しかしながら、それらの特別職の任期満了に伴う臨時議会は、早期にその都度開催するのが難しい状況でございます。そのような中、その現状の中で組合設立である平成11年2月の取り決め事項をもって議会の手続を必要とせずに選任できないかというのが今回の規約の変更案でございます。

資料6ページの新旧対照表によって説明させていただきます。よろしいでしょうか。

第8条第2項を次のように改めます。

2項、議長は、三養基郡町村議会議長会会長をもって充てる。

第8条中第3項を第4項とし、同項の前に次の1項を加える。

3項、副議長は、神崎市、吉野ヶ里町及び佐賀市の議会の議長（第13条第1項の監査委員である者を除く。）の中から互選する。

次に、第9条第2項及び第3項を次のように改める。

2項、組合長は、神崎市長をもって充てる。

3項、副組合長は、三養基郡町村会会長をもって充てる。

第9条に次の1項を加える。

4項、会計管理者は、神崎市の会計管理者をもって充てる。

次に、第13条第2項を次のように改める。

2項、監査委員は、識見を有する者及び組合議員の中から、組合長が各1人を選任する。

第13条中第3項を第5項とし、同項の前に次の2項を加える。

3項、前項の識見を有する者は、基山町、みやき町及び神崎町の会計管理者のうち、会計管理者として直近の連続する勤続年数が最も長い者をもって充てる。ただし、当該者が複数ある場合にあつては、これらの者の中から互選する。（発言する者あり）失礼しました、先ほど「神崎」と申しましたけど、みやき町及び「上峰町」の間違いでございます。申しわけありません。

4項、第2項の組合議員は、神崎市、吉野ヶ里町及び佐賀市の議会の議長（第8条第1項の副議長である者を除く。）の中から互選するというところでございます。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

続きまして、第5号議案の補足説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、第5号議案 平成25年度基山町一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について補足説明を行わせていただきます。

議案書の9ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、既定の予算総額58億7,543万8,000円に歳入歳出それぞれ1,978万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ58億9,522万4,000円とするものでございます。

今回の補正の概要といたしましては、事業の確定並びに確定見込みによる追加、更正をお願いいたしております。

議案書の10ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

今回の補正予算の歳入につきましては、13款の国庫支出金を470万5,000円減額し、19款の諸収入を553万4,000円、20款の町債を9,680万円増額し、17款の繰入金のうち、基金繰入金を8,319万4,000円減額をし、財源調整を図っております。

11ページ、12ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出の主なものにつきましては、全体的に事業の確定及び確定見込みにより主に減額をいたしておりますけれども、9款の消防費につきましては9,446万4,000円の増額をし、予備費を3万円増額することで財源調整を図っております。

13ページをお願いいたします。

第2表継続費の補正でございます。

25年、26年度で継続費の設定をお願いして実施をしております図書館等建設事業の基本設計・実施設計等の総額及び年割額が変更になりましたので、補正をお願いいたしております。これは契約による額の確定によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費でございます。

本年度中に事業が完了する見込みが立ちませんので、5項目の事業につきまして繰越明許をお願いいたしております。このうち、最後の9款1項、消防費の緊急防災・減災事業につきましては、今回の第5号補正予算の中で、この繰越明許とともに追加をお願いしているものでございます。

15ページをお願いいたします。

第4表債務負担行為補正でございます。

老人憩の家指定管理料の限度額を3,465万6,000円から3,488万6,000円へ23万円の増額をお願いいたしております。これは26年度から27年度までの老人憩の家の指定管理料の契約見込み額の変更によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

第5表地方債の補正でございます。

まず、新しく緊急防災・減災事業債として9,720万円をお願いいたしております。これは

消防用自動車の更新事業に伴うもので、充当率が100%でございます。

また、変更分といたしまして、地方道路等整備事業債として1,530万円から1,300万円への230万円の減額をお願いいたしております。事業の実績見込みによる減額でございます。

さらに、防災基盤整備事業債として260万円から450万円へ190万円の増額をお願いいたしております。これは既に25年度の当初予算の中で、9款. 消防費でお願いをしておりました消火栓維持管理負担金に対する起債の同意の見込み額が今回立ちましたので、今回お願いをいたしております。既に起債としてお願いをしております消防小型ポンプと合わせて450万円の起債額となっております。充当率75%でございます。

それでは、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

11款. 分担金及び負担金でございます。2項. 負担金、1目. 民生費負担金、2節. 児童福祉費負担金でございます。放課後児童健全育成事業負担金として109万4,000円の追加をお願いいたしております。利用見込み者数の増によるものでございます。

2目. 衛生費負担金、1節. 保健衛生費負担金でございます。保健事業負担金として100万円の更正をお願いいたしております。これは健診の受診者数の確定によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金でございます。1項. 国庫負担金、1目. 民生費国庫負担金、1節. 児童福祉費負担金でございます。児童手当負担金として256万4,000円の更正をお願いいたしております。交付額の確定見込みによるものでございます。

8ページをお願いいたします。

14款. 県支出金、2項. 県補助金、2目. 民生費県補助金、2節. 児童福祉費補助金でございます。放課後子どもプラン推進事業費補助金に119万円の更正をお願いいたしております。これは補助対象見込み額の減によるものでございます。

3目. 衛生費県補助金、1節. 保健衛生費補助金でございます。保健事業費補助金に181万円の更正をお願いいたしております。これは佐賀県妊娠安心風しん予防接種事業補助金の確定見込みによるものでございます。

6目. 教育費県補助金、1節. 小学校費補助金でございます。佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金として新しく660万円、同じく2節. 中学校費補助金に340万円をお

願いをいたしております。これはICT利活用教育を全県規模で展開するために佐賀県が実施している事業でございます。

11ページをお願いいたします。

16款1項. 寄附金、3目. 総務費寄附金、1節. 総務費寄附金でございます。ふるさと応援寄附金に110万2,000円の追加をお願いいたしております。3件分でございます。これによりまして基金総額は676万8,000円となります。この金額につきましては、25年度当初予算でお願いしておりました中学校の更新に使わせていただいた後の金額でございます。

12ページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金でございます。1目の減債基金繰入金、2目. 財政調整基金繰入金及び3目. 公共施設整備基金繰入金にそれぞれ2,200万円、300万円、5,800万円の更正をお願いし財源調整を図っております。

13ページをお願いいたします。

19款. 諸収入、1項. 延滞金、加算金及び過料、2目. 加算金、1節. 加算金でございます。新しく障害者自立支援給付費返還金加算金として22万2,000円をお願いいたしております。これは障害者自立支援給付費の不正請求による返還金への加算金でございます。

15ページをお願いいたします。

5項3目2節. 雑入でございます。主なもの、新規なものについて説明をいたします。

上から6番目になりますけれども、新市町村振興宝くじ収益金交付金に517万4,000円の追加をお願いいたしております。これは宝くじ収益交付金の交付決定によるものでございます。

次に、福祉交流館電気料として新しく8万4,000円をお願いいたしております。これは福祉交流館の改修工事に伴う工事業者からの電気使用量相当の金額でございます。

また、障害者自立支援給付費返還金として新しく55万6,000円をお願いいたしております。これは先ほど説明しました障害者自立支援給付費不正請求による返還金でございます。

16ページをお願いいたします。

20款1項. 町債、1目. 土木債、7節. 地方道路等整備事業債でございます。地方道路整備事業に230万円の更正をお願いいたしております。事業費の減額見込みによるものでございます。

2目. 消防債、2節. 防災対策事業債でございます。防災対策事業債に190万円の追加をお願いいたしております。消火栓維持管理負担金への起債同意見込みによる増額でござい

す。充当率75%でございます。

3節. 緊急防災・減災事業債でございます。新しく9,720万円をお願いいたしております。これは先ほど説明をいたしましたように、消防用自動車の更新に伴うものでございます。充当率100%でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

18ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目. 財産管理費でございます。13節. 委託料に基山駅前自転車駐輪場増設設計業務委託料として153万円の更正をお願いいたしております。契約実績による減額でございます。

19ページをお願いいたします。

6目. 企画費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に地域公共交通活性化協議会負担金として493万8,000円の更正をお願いいたしております。これは活性化協議会へ直接交付される国庫補助金の見込み額が増額となったためによる町の負担額の減額でございます。

13目. ふるさと応援寄附基金費でございます。25節. 積立金にふるさと応援寄附基金積立金として110万2,000円の追加をお願いいたしております。いただいたふるさと応援寄附の積み立てでございます。3件分でございます。

20ページをお願いいたします。

2項. 徴税费、1目. 税務総務費でございます。13節. 委託料に航空写真画像データ作成業務委託料として308万1,000円の更正をお願いいたしております。入札減によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費でございます。18節. 備品購入費に庁用備品として211万8,000円の更正をお願いいたしております。これは福祉交流館改修に伴う備品費の実績見込み額による減額でございます。

2目. 老人福祉費でございます。19節. 負担金補助及び交付金及び28節. 繰出金に後期高齢者医療療養給付費負担金として134万4,000円、特別会計繰出金として152万6,000円の更正をお願いいたしております。実績見込みによる減額でございます。

27ページをお願いいたします。

3 款. 民生費、2 項. 児童福祉費、1 目. 児童福祉総務費でございます。19 節. 負担金補助及び交付金に特別支援保育事業補助金として148万3,000円の更正をお願いいたしております。実績見込みによるものでございます。

20 節. 扶助費に児童手当として423万円の更正をお願いいたしております。対象者数の減及び所得制限による減によるものでございます。

28 ページをお願いいたします。

4 款. 衛生費、1 項. 保健衛生費、2 目. 予防費でございます。13 節. 委託料に各種予防接種委託料として1,095万6,000円の更正をお願いいたしております。実績見込みによる減でございます。

4 目. 健康増進費でございます。13 節. 委託料に各種健（検）診委託料として162万円の更正をお願いいたしております。健診の受診者数の確定見込みによるものでございます。

29 ページをお願いいたします。

4 款. 衛生費、2 項. 清掃費、2 目. 塵芥処理費でございます。19 節. 負担金補助及び交付金に広域ごみ処理施設運営費負担金として1,124万3,000円の更正をお願いいたしております。主に施設運営費分の減額によるものでございます。

3 目. し尿処理費でございます。19 節. 負担金補助及び交付金に三神地区環境事務組合負担金として146万8,000円の更正をお願いいたしております。これも運営費負担金の減額によるものでございます。

33 ページをお願いいたします。

8 款. 土木費、2 項. 道路橋梁費、1 目. 道路維持費でございます。11 節. 需用費に修繕料として101万5,000円の追加をお願いいたしております。これは基山駅自由通路の蛍光灯修繕の費用でございます。

同じく、13 節. 委託料に橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料として280万4,000円の更正をお願いいたしております。入札減によるものでございます。

2 目. 道路新設改良費でございます。13 節. 委託料に町道白坂・久保田 2 号線外 1 路線予備調査業務委託料として136万5,000円の更正をお願いいたしております。これも入札減によるものでございます。

同じく、開田・小林線道路改良設計業務委託料として376万5,000円の更正をお願いいたしております。入札減によるものでございます。

同じく、15節. 工事請負費に本桜・城の上線道路改良工事として340万円の更正をお願いいたしております。実績見込みによる減でございます。

37ページをお願いいたします。

9款1項. 消防費、1目. 常備消防費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に鳥栖三養基地区消防事務組合負担金として603万8,000円の更正をお願いいたしております。額の確定によるものでございます。

2目. 非常備消防費でございます。18節. 備品購入費に消防備品として1億72万7,000円をお願いいたしております。これは消防用自動車9台の更新の費用でございます。あわせて、この事業につきましては、予算書の第3表によりまして繰越明許もお願いをいたしております。

38ページをお願いいたします。

10款. 教育費、1項. 教育総務費、3目. 教育施設整備基金費でございます。25節. 積立金に教育施設整備基金積立金として1,000万円をお願いいたしております。これは歳入のところで申し上げましたように、佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金全額を積み立てるものでございます。

40ページをお願いいたします。

3項. 中学校費、1目. 学校管理費でございます。18節. 備品購入費に校用備品として327万9,000円の更正をお願いいたしております。入札減によるものでございます。

41ページをお願いいたします。

4項. 社会教育費、4目. 歴史民俗資料図書館費でございます。13節. 委託料に図書館等基本設計業務委託料として9万7,000円、図書館等設計支援業務委託料として22万7,000円の更正をお願いいたしております。契約額の確定によるものでございますけれども、これも先ほど第2表で継続費の補正もあわせてお願いをいたしております。

5目. 文化振興費でございます。11節に修繕料として125万8,000円の更正をお願いいたしております。実績見込みによる減額でございます。

44ページをお願いいたします。

予備費として3万円の追加をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、第6号議案の補足説明を求めます。熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

それでは、第6号議案 平成25年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の補足説明をさせていただきます。

議案書の17ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ8,497万2,000円の減額をお願いし、歳入歳出の予算総額を22億2,325万9,000円とするものでございます。

18ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて申し上げます。

3款. 国庫支出金につきましては、歳出の療養給付費の減に伴う減額でございます。

6款. 県支出金につきましては、保険財政共同安定化事業の拠出金が交付金の3%を超えた部分を交付されるものに伴う増額でございます。

7款. 共同事業交付金につきましては、いずれも平成23年度の精算分が大きかったためによる減額でございます。

9款. 繰入金につきましては、一般会計繰入金のうち、事務費分の人件費の更正に伴う減額でございます。

11款の諸収入につきましては、平成25年度の特設健診がほぼ確定いたしましたので、その更正をお願いしております。

次に、19ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款の保険給付費につきましては、一般被保険者の療養給付費などの減額に伴う更正でございます。

7款の共同事業拠出金につきましては、国保連合会が試算した額に基づいて更正をさせていただいております。

8款の保険事業費につきましては、平成25年度の特設健診がほぼ確定いたしましたので、その更正をお願いしております。

9款の基金積立金につきましては、財源調整のために積立金の減額をお願いしているところでございます。

それでは、国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算の事項別明細書により御説明を申し上げます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3款1項1目1節の現年度分の療養給付費負担金につきましては、歳出2款のほうで一般被保険者の保険給付費の減額をお願いしておりますが、それに応じて国庫負担金が減となりますので、996万3,000円の更正をお願いしております。また、2目1節の高額医療費共同事業負担金につきましては、その額がほぼ確定いたしましたので、355万8,000円の更正をお願いしております。

同じく、3目1節の特定健康診査等負担金につきましては、平成25年度の国庫負担金額が確定いたしましたので、124万2,000円の更正をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

3款2項1目1節の普通調整交付金につきましては、歳出2款で一般被保険者の保険給付費の減をお願いしておりますが、それに応じて普通調整交付金が減額となりますので、289万2,000円の更正をお願いしております。

同じく、2目2節の高齢者医療制度円滑導入費補助金につきましては、高齢受給者証の交付に伴う経費補助として6万8,000円の追加をお願いしております。

次に、5ページをお願いいたします。

6款1項1目1節の高額医療費共同事業負担金につきましては、その額がほぼ確定いたしましたので、355万8,000円の更正をお願いしております。

次に、2目1節の特定健康診査等負担金につきましては、平成25年度の県負担金の額が確定いたしましたので、124万2,000円の更正をお願いしております。

次に、6ページをお願いいたします。

6款2項1目1節の一種交付金につきましては、歳出2款の一般被保険者の保険給付費の減に伴いまして、218万円の更正をお願いしております。

同じく、2節の二種交付金につきましては、医療費適正化事業のレセプト点検委託料の確定による20万円の減額、広域化等事業として保険財政共同安定化事業の拠出金が保険財政共同安定化事業交付金の3%を超過いたしておりますので、その超過分といたしまして5,494万2,000円の追加をお願いしております。

7 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目 1 節の高額医療費共同事業交付金でございます。80万円を超えるレセプトに対する共同事業でございますが、平成23年度の精算分が大きかったことと、高額となる医療費が減になったことにより4,309万2,000円の更正をお願いしております。

同じく、2 目 1 節の保険財政共同安定化事業交付金につきましても、平成23年度の精算分が大きかったために7,087万円の更正をお願いしております。

8 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目 1 節の一般会計繰入金でございます。乳幼児現物給付繰入金の確定及び事務費の繰入金の人件費補正分の更正をお願いしております。

次に、9 ページをお願いいたします。

11 款 4 項 5 目 1 節の雑入でございますが、これは特定健康診査の自己負担費用でございます。平成25年度の額が確定いたしましたので、54万5,000円の更正をお願いしております。

10 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

1 款 1 項 1 目 3 節の職員手当等、4 節の共済費につきましては、人件費の更正でございます。

1 款 1 項 3 目 13 節の委託料につきましては、契約実績により更正をさせていただいております。

11 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目 19 節の一般被保険者療養給付費負担金でございます。平成25年12月までの支払い実績をもとに、残り三月分の費用を計算いたしまして、3,113万2,000円の更正をお願いしております。

13 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目 19 節の高額医療費共同事業拠出金でございますが、国保連が算定いたしました額をもとに1,423万5,000円の更正をお願いしております。

同じく、19 節の保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、同様に算定いたしました額をもとに1,143万8,000円の更正をお願いしております。

次に、14 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目の特定健康診査等事業費でございます。7 節の臨時雇賃金につきましては24

万円の更正をお願いしております。

13節の委託料につきましては、平成25年度の額が確定いたしましたので、281万7,000円の更正をお願いしております。

18節の備品購入費につきましては、実績により14万1,000円の更正をお願いしております。

15ページをお願いいたします。

9款1項1目25節の財政調整基金積立金でございます。今回、財源調整のために2,400万円の更正をお願いしております。

次に、16ページをお願いいたします。

12款1項1目の予備費でございます。こちらのほうも今回財源調整のために23万5,000円の更正をお願いしております。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、第7号議案の補足説明を求めます。熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

それでは、第7号議案 平成25年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

議案書の20ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ168万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出ともに1億9,690万8,000円とさせていただくものでございます。

21ページをお願いします。

歳入でございます。

3款. 受託収入、4款. 繰入金ともに平成25年度の額が確定したためでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款. 後期高齢者医療広域連合納付金、3款. 保健事業費につきましても平成25年度の額が確定したためでございます。

それでは、後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算の事項別明細書により御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、3款1項1目1節の後期高齢者医療健康診査等受託収入につきましては、健康診査の費用が確定いたしましたので、16万2,000円の更正をお願いしております。

次に、4ページをお願いいたします。

4款1項1目の一般会計繰入金でございます。1節の事務費繰入金につきましては、平成25年度の広域連合への負担金額が確定いたしましたので、109万7,000円の更正をお願いしております。

次に、2節の保険基盤安定繰入金につきましても平成25年度の負担金額が確定いたしましたので、42万9,000円の更正をお願いしております。

続きまして、歳出でございます。

5ページをお願いいたします。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。19節の後期高齢者医療広域連合事務費納付金につきましては、平成25年度の広域連合への納付金の額が確定いたしましたので、109万7,000円の更正をお願いしております。

次の保険料等納付金につきましては、平成25年度分の納付見込み額が確定いたしましたので、42万9,000円の更正をお願いしております。

次に、6ページをお願いいたします。

3款1項1目13節の後期高齢者医療保健事業委託料につきましては、健康診査費用の確定により16万2,000円の更正をお願いしております。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、第8号議案の補足説明を求めます。天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

第8号議案 平成25年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書の23ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ877万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,035万1,000円とするものでございます。

26ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてでございます。

補助対象事業費が確定したことにより440万円の減額をお願いいたしております。充当率は90%でございます。

次に、補正内容の主なものにつきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。歳入でございます。

3ページをお願いいたします。

1款1項2目。公共下水道分担金の追加は、実績による分担金の追加でございます。

4ページをお願いいたします。

1款2項1目。公共下水道負担金の追加は、実績による負担金の追加でございます。

5ページをお願いいたします。

2款1項1目。公共下水道使用料の追加は、実績見込みによる使用料の追加でございます。同じく2目。汚水処理施設使用料の更正は、実績見込みによる使用料の更正でございます。

6ページをお願いします。

2款2項1目。公共下水道手数料の追加は、指定工事店更新登録の事務手数料の追加によるものでございます。

7ページをお願いいたします。

3款1項1目。公共下水道事業費国庫補助金の更正は、補助対象事業費の確定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

6款2項1目。公共下水道一般会計繰入金の更正は、公共下水道事業分の歳入歳出の差し引きによるものでございます。

同じく2目。汚水処理施設一般会計繰入金の追加は、汚水処理事業分の歳入歳出の差し引きによるものでございます。

9ページをお願いいたします。

9款1項1目。公共下水道事業債の更正は、補助対象事業費の確定によるものでございます。充当率は90%でございます。

次に、歳出でございます。

11ページをお願いいたします。

2款1項1目。公共下水道事業費につきましては、15節。工事請負費の更正は、公共下水道工事費の額の確定によるものでございます。

19節. 負担金補助及び交付金の更正は、宝満川上流流域下水道建設費負担金の額の確定によるものでございます。

12ページをお願いいたします。

2款2項1目. 汚水処理施設事業費につきましては、19節. 負担金補助及び交付金の更正は、三神地区環境事務組合負担金の額の確定によるものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

日程第16 報告第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第16. 報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、報告を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、報告事項についてでございますが、今回は1件だけでございます。

報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告についてでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それでは私のほうから、基山町土地開発公社の事業報告について御説明申し上げます。

報告内容につきましては、簡略に要点のみを申し上げますので、御了承のほどよろしく申し上げます。

それでは、報告書の1ページをお願いいたします。

平成25年度基山町土地開発公社会計補正予算でございます。

収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、受取利息の増額により差し引き1,000円の増額でございます。また、支出でございますが、3万5,690円の減額につきましては、報酬費及び費用の減額と役務費の増額であります。

次に、2ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。収入、支出とも変更はございません。

次の3ページから5ページは、ただいま御説明申し上げました資料でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、6ページでございます。

平成25年度基山町土地開発公社予定損益計算書でございます。

収益の部で事業外収益の3,000円は、受取利息でございます。また、費用の部で販売費及び一般管理費の7万1,610円は、人件費及び経費でございます。当期損失として6万8,610円を計上しております。

次に、7ページでございます。

平成26年3月31日現在における平成25年度基山町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

資産の部で、公有用地1億2,119万2,761円は、図書館等用地でございます。また、普通預金、定期預金がございます。

次に、負債及び資本の部としまして、長期借入金が8,021万4,000円となっており、前期繰越金4,168万7,798円から今年度の損失6万8,610円を差し引きした残りの準備金は4,161万9,188円となっております。

次に、8ページでございます。

平成25年度基山町土地開発公社資金計画の変更についてでございます。

内容といたしまして、受入資金を107万2,999円、支払資金を43万2,573円と変更したため、差し引きは64万426円となっております。

次に、9ページでございます。

平成26年度基山町土地開発公社事業計画でございます。

用地の買収予定及び売却予定について予定はございませんので、それぞれゼロとなっております。

次に、10ページでございます。

平成26年度基山町土地開発公社会計予算でございます。

収益的収入及び支出でございます。収入の部では2,000円となっておりますが、これは事業外収益の受取利息でございます。また、支出の部8万7,300円は、販売費及び一般管理費でございます。

次に、11ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。収入の部でございますが、今年度事業を予定しておりませんので、収入はゼロ、支出は36万963円となっており、これは支払利息でございます。

次の12ページから14ページは、ただいま御説明申し上げました資料でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、15ページでございます。

これは平成26年度の基山町土地開発公社予定損益計算書でございます。

事業外収益2,000円は受取利息となっております。

次に、販売費及び一般管理費8万7,300円は、人件費及び経費でございます。

事業収益に事業外収益を加算した額から事業原価、販売費及び一般管理費を差し引いた当期損失は8万5,300円となっております。

次に、16ページでございます。

平成27年3月31日現在における平成26年度基山町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産といたしまして、公有用地1億2,155万3,724円は、図書館等の用地であります。

次に、負債の部といたしまして、長期借入金8,021万4,000円は、町土地開発基金からの借入金でございます。

前期繰越準備金4,161万9,188円から当期の損失額8万5,300円を差し引きました準備金は4,153万3,888円となっております。

次に、17ページでございます。

平成26年度基山町土地開発公社資金計画でございます。

内容といたしましては、受入資金64万2,426円、支払資金44万8,263円で、差し引き19万4,163円でございます。

以上をもちまして、平成25年度、平成26年度における基山町土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

日程第17 予算特別委員会の設置について

○議長（鳥飼勝美君）

次に、日程第17. 予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。委員会条例第4条の規定により、今期定例会に予算特別委員会を設置し、同条第2項の規定により予算特別委員会の委員の数を11名と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

次に、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において予算特別委員会委員の指名を行います。

予算特別委員会委員に、神前輔行議員、久保山義明議員、牧菌綾子議員、木村照夫議員、河野保久議員、重松一徳議員、後藤信八議員、大山勝代議員、品川義則議員、林博文議員、松石信男議員を指名します。

本日の会議は、以上をもちまして散会いたします。

～午前11時17分 散会～